

地域住宅計画の事後評価シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	大津市地域住宅計画
②都道府県名	滋賀県
③計画作成主体	大津市
④計画期間	平成22年度～平成26年度
⑤計画の目標	『ストックの整備・計画的な改善事業によって、住宅セーフティネットの構築を推進し、豊かで安全でゆとりある住まい・まちづくりを実現する。』
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	大津市において評価を行う（平成27年7月）
⑦事後評価の結果	<p>指標1 : 「既存ストック改善に係る進捗」 定義 : ストック総合改善事業等による個別改善棟数（延べ数） 評価方法 : 市営住宅について計画期間内に個別改善を実施した棟数（延べ数） 結果 : 従前値：138棟（平成22年度） ⇒目標値：192棟（平成26年度） ⇒実績値：196棟</p> <p>結果の分析：計画期間中58棟の個別改善を実施した結果、延べ数が196棟となり目標値を上回った。整備ができなかった住棟については、今後の事業で引き続き整備をすすめる。</p> <p>指標2 : 「大津市の住環境整備に満足と思う市民の割合」 定義 : 「市民意識調査」の住環境整備調査における、(満足)(やや満足)(普通)と思う市民の割合 評価方法 : (割合) = (普通) + (やや満足) + (満足) の人数 / (アンケート全体の人数) (%) 結果 : 従前値：49.5%（平成22年度） ⇒目標値：55.0%（平成26年度） ⇒実績値：58.5%</p> <p>結果の分析：「平成26年度大津市のまちづくりに関する市民意識調査」の市営住宅に関する評価において、(満足)(やや満足)(普通)と回答した市民の割合が58.5%と、当初より9%増となった。</p>
⑧結果の公表方法	大津市のホームページにて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可

3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	事後評価の結果を踏まえ、次期地域住宅計画においても引き続き関連計画に基づく施策の重点的な推進をはかり、大津市域の課題に対応した取組みをすすめる。
⑩その他	なし

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。